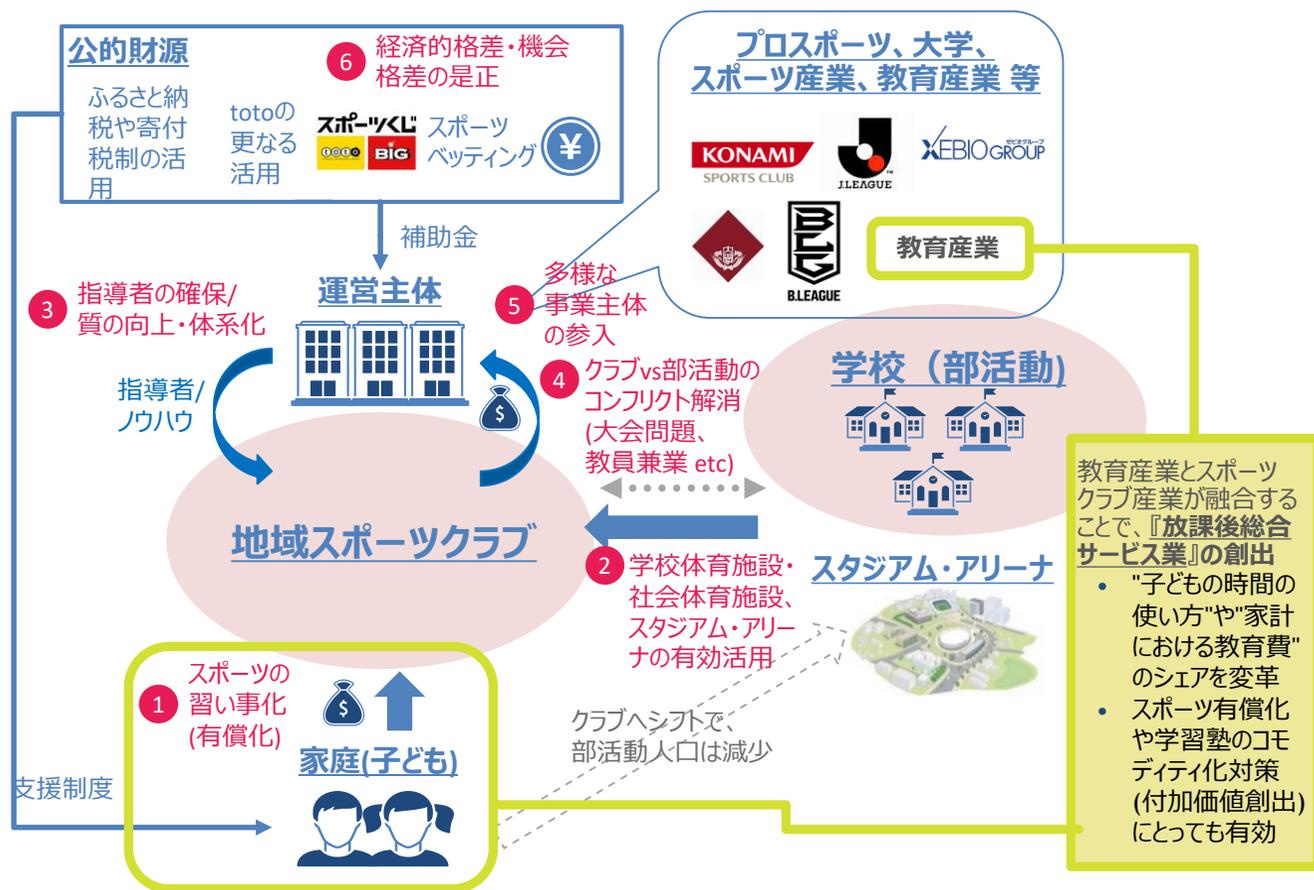


地域×スポーツクラブ産業研究会  
第 6 回事務局説明資料

2021年1月26日  
経済産業省 商務・サービスグループ  
サービス政策課

# 前回までの委員プレゼンから抽出される6つの論点

- 今後は、以下6つの論点について考察を深めるとともに、新年度以降、いくつかのモデルケースの具体化に向けたFS（フィジビリティ・スタディ）を検討してはどうか。



	1	2	3	4	5	6
間野座長 :	✓	✓	✓	✓	✓	✓
有坂委員 :		✓	✓		✓	
池田委員 :	✓	✓	✓	✓		
石塚委員 :	✓	✓	✓			✓
伊藤委員 :		✓	✓		✓	
桂田委員 :		✓			✓	
清宮委員 :		✓		✓	✓	✓
榊原委員 :	✓	✓	✓			
島田委員 :	✓	✓	✓	✓	✓	✓
立石委員 :		✓	✓	✓	✓	✓
為末委員 :			✓	✓		
二宮委員 :		✓			✓	✓
諸橋委員 :	✓	✓	✓	✓		
泉オブ :		✓	✓	✓		
勝田オブ :		✓	✓	✓		

# 想定しうる、地域スポーツクラブの運営主体

- 12月までの議論を踏まえ、地域スポーツクラブの主な運営主体として、以下が考えられる。
- それぞれ強み・弱みがあるが、アライアンスの組成や、自治体・学校との連携によって課題を克服し、新たな地域サービス業を生み出すことができるのではないか。

	強み	課題	
市民(NPO法人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• どの地域でも立ち上げが可能</li> <li>• 自治体/学校との連携が容易               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 基本的に非営利なので、どの自治体でも条例クリア</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 質の高い指導者の確保派生事業のオプションが限定的</li> </ul>	
プロスポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 有償化ハードルが低い</li> <li>• 指導者の確保が容易</li> <li>• 派生事業のオプションが豊富</li> </ul>	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治体/学校との連携が困難な場合あり               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 営利の場合は公共体育施設を利用できない自治体が多い</li> </ul> </li> </ul> </div>	
スポーツ産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導者育成ノウハウ</li> <li>• 派生事業のオプションが豊富</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• カバー地域が限定的</li> <li>• 指導者の確保</li> </ul>
教育産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「スポーツSTEAM」の可能性</li> <li>• 本業と顧客対象が同じ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 業態の違い(自社・既存事業とのコフリクト)</li> </ul>
大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学の体育施設を活用可能</li> <li>• 質の高い指導者の確保が容易               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 指導者(学生アスリート)側の学びとしても有効</li> </ul> </li> <li>• 派生事業として「教育×スポーツ」が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アクセスの問題 (小・中・高をサテライト的にしてカバーできるか)</li> </ul>	

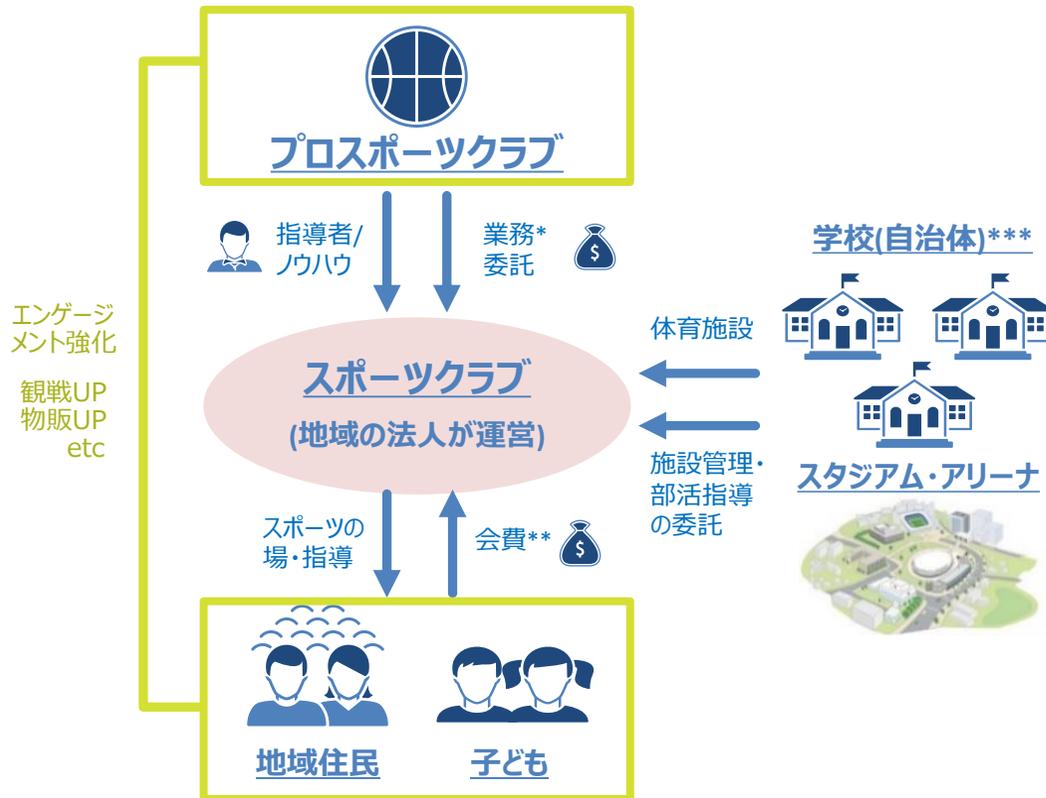


強み/課題を踏まえて、複数を組み合わせモデルケースを創出

# モデルケース例①：地域の法人（NPO/一社/一財等）×プロスポーツクラブ×○○

- 地域の法人とプロスポーツクラブと連携することにより、相互メリットのある形でリソース（指導者・資金等）問題を解決できるのではないか。立石委員プレゼンにあった欧州のプロサッカークラブモデルのように、地域経済・社会を活性化する主体になる可能性も。

## イメージ図



## 実証ポイント

1

- 学校(自治体)と連携し、効率良い運営ができるか？
- 学校体育施設の利用による場所の確保
  - 施設管理・部活動指導等の自治体からの委託による収益源の獲得

2

- NPO法人の抱えるリソース(指導者・資金等)問題をプロスポーツとの連携で解決できるか？
- 指導者/ノウハウの提供
  - 興行、物販、スクール等の業務委託

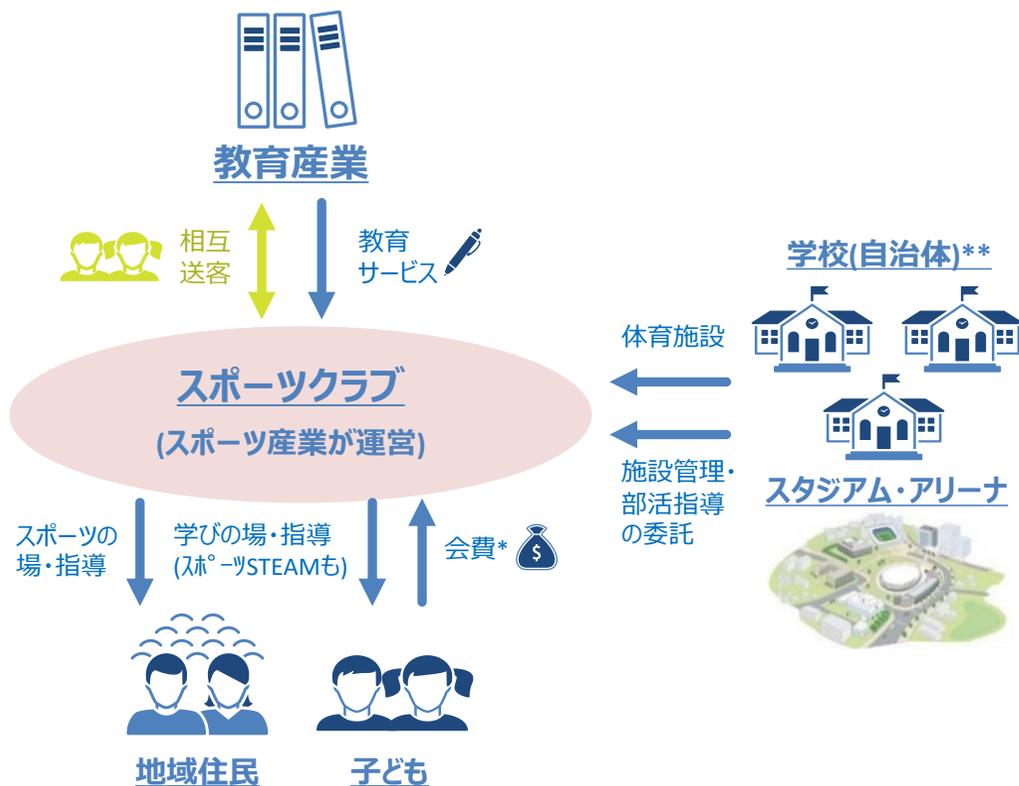
3

- プロスポーツクラブに十分なメリットが産まれるか？
- 直接収益でなく、地域住民/子どもとのエンゲージメント強化がインセンティブになることが理想
    - 間接的に本業収益にも寄与

# モデルケース例②：スポーツ産業×教育産業×○○○

- スポーツ産業（フィットネスクラブ・スポーツ教室等）と教育産業（学習塾・EdTech・習い事全般）のアライアンスにより、①スポーツと探究的・科学的学習の結合（スポーツのSTEAM化）、②基礎となる非認知能力の育成など、保護者の認める教育的価値が生まれる可能性。
- 子どもの発達をバランスよく支える「放課後総合サービス業」の創出が始まるのではないか。

## イメージ図



## 実証ポイント

1

- 学校(自治体)と連携し、効率良い運営ができるか？
- 学校体育施設の利用による場所の確保
  - 施設管理・部活動指導等の自治体からの委託による収益源の獲得

2

- 教育サービスも併せて提供することで、どのような付加価値向上が見込めるか？
- 教育＋スポーツで、魅力度を向上し、会費を支払う動機となる付加価値を創出
  - “放課後総合サービス業”への仕掛け

3

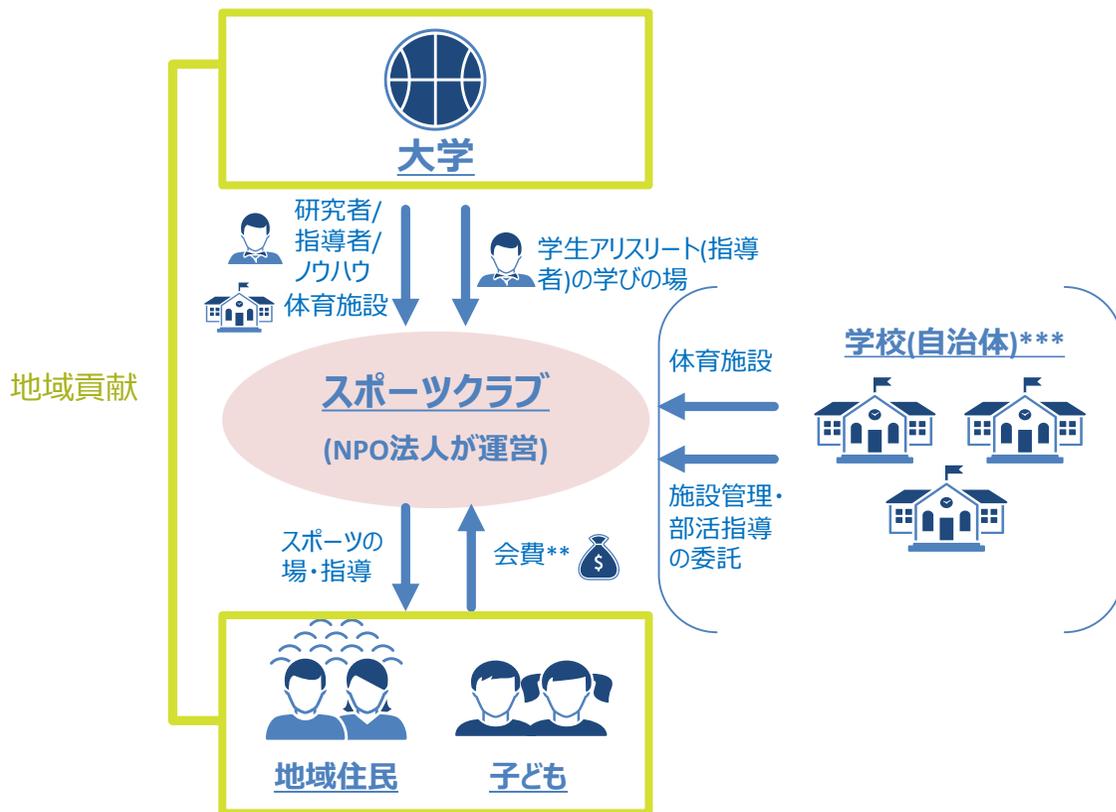
- 民間スポーツ産業・民間教育産業双方に、十分なメリットが生まれるか？
- 直接収益でないインセンティブを見出すことが理想
    - 教育産業にとっては、コモディティ化対策
    - スポーツ産業にとっては、顧客基盤獲得 等

\*教育も併せて提供することで、比較的高めの金額設定が可能／\*\*営利団体の学校体育施設利用が禁止されていない自治体のみで成立

# モデルケース例③：大学×地域の法人×スポーツ産業×○○

- 清宮委員プレゼンを元に、全国の大学のリソース（研究者、学生、施設）を最大限活かし、研究や指導人材育成との連携により、高付加価値の地域スポーツクラブ運営ができるのではないかと。
- さらに、地域の法人（NPO/一社/一財等）・スポーツ産業・教育産業・プロスポーツクラブ・医療機関等との連携によって、大学の新たな健康・スポーツビジネスの創出にもなるのではないかと。

## イメージ図



## 実証ポイント

- 1 大学が持つリソース(学生、施設)を十分に使えるか？
  - スポーツ・健康・医療・心理系研究者や、学生アスリート(指導者)の提供
  - 大学の体育施設の安価な提供
- 2 大学側に十分なメリットが産まれるか？
  - 子どもの発達、健康医療、などの研究分野的関心からのメリット
  - 「高大接続教育改革」の一環としてのメリット
  - 「指導者になる学びの場」としての学生の満足感
- 3 学校(自治体)と連携し、効率良い運営ができるか？
  - 学校体育施設の利用による場所の確保
  - 施設管理・部活動指導等の自治体からの委託による収益源の獲得

# 今後の議論の進め方イメージ

- 本日からの研究会後半の中で、毎回ゲスト・スピーカーを招いて議論を深めるとともに、来年度のイメージ作りに活かす。
- 今回（第6回）は、以下の2点についてお話しを伺う。

